

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2019年11月5日

【四半期会計期間】 第69期第2四半期(自 2019年6月21日 至 2019年9月20日)

【会社名】 株式会社プロルート丸光

【英訳名】 MARUMITSU CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 安 田 康 一

【本店の所在の場所】 大阪市中央区南船場二丁目1番3号 フェニックス南船場6階1号

【電話番号】 06(6262)0303

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員事業統括本部長 森 本 裕 文

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区南船場二丁目1番3号 フェニックス南船場6階1号

【電話番号】 06(6262)0303

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員事業統括本部長 森 本 裕 文

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第68期 第 2 四半期 連結累計期間	第69期 第 2 四半期 連結累計期間	第68期
会計期間	自 2018年 3 月21日 至 2018年 9 月20日	自 2019年 3 月21日 至 2019年 9 月20日	自 2018年 3 月21日 至 2019年 3 月20日
売上高 (千円)	4,736,722	2,846,897	9,220,494
経常損失() (千円)	111,737	173,663	281,683
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失() (千円)	114,847	173,642	646,528
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	102,055	174,256	623,668
純資産額 (千円)	1,916,121	1,222,402	1,394,508
総資産額 (千円)	4,956,355	3,715,471	4,283,308
1 株当たり四半期(当期)純損失() (円)	5.61	8.47	31.57
潜在株式調整後 1 株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	38.7	32.9	32.6
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	319,722	577,468	279,439
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	28,769	235,432	639,236
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	235,743	11	235,781
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	1,770,710	386,620	1,199,549

回次	第68期 第 2 四半期 連結会計期間	第69期 第 2 四半期 連結会計期間
会計期間	自 2018年 6 月21日 至 2018年 9 月20日	自 2019年 6 月21日 至 2019年 9 月20日
1 株当たり四半期純損失金額() (円)	7.07	6.83

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 第68期第 2 四半期連結累計期間、第69期第 2 四半期連結累計期間及び第68期の潜在株式調整後 1 株当たり四半期(当期)純利益金額については、1 株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 【事業の内容】

当第 2 四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、2019年 3 月20日付で免税事業の直営店舗を閉店しております。

また、主要な関係会社については異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

（継続企業の前提に関する重要事象等について）

当社グループは、前連結会計年度において企画提案力の向上や物流を中心としたコスト削減に取り組んだものの、記録的猛暑や集中豪雨、台風、地震などの自然災害や暖冬の影響が大きく営業損失を計上いたしました。また、継続して営業活動によるキャッシュ・フローがマイナスとなっていることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる事象又は状況が存在していると認識しておりますが「第2 事業の状況 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」に記載のとおり、当該重要事象を解消するための対応策を実施しております。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

a. 経営成績

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が続く一方で、米中通商問題の動向、海外経済の不確実性などもあり、景気下振れリスクが国内景気への波及も懸念されるなど、景気の先行きに不透明な状況が続いております。

このような状況の中で、当社グループは、黒字安定化を実現すべく、主力の総合衣料卸売事業中心に事業構造改革を推し進めております。

当第2四半期連結累計期間におきましては、経営資源の効率化及び全社コストの最適化を図るため、事業拠点の再編成を実施するとともに、事業規模に応じた全社的な人員スリム化を図り、大幅なコスト削減を実現いたしました。また、組織改革として、より独立性の高い事業部単位への組織再編を行い、合理的に収益を追求していく組織への生まれ変わりや、事業改革として、P B開発・O E M生産の強化により、付加価値の高いオリジナル商品のラインナップ拡充を図っております。一方で、記録的な日照不足や低温、豪雨・台風等の自然災害により夏物商品の販売が低調に推移するとともに、年金問題など将来への不安感から衣料品全体の消費動向は足踏みが続いております。また、総合衣料卸売事業の基幹店舗である大阪本店（新館）での営業開始が期中になったことに加え、G20開催期間における大規模交通規制による来客数の減少や物流コストの高騰により、売上、利益面は総じて厳しい結果となりました。

新規事業として取り組んでおります「カラタスブランド」製品の総代理店事業は、シャンプー・トリートメントに加え、ヒト幹細胞培養液配合の新感覚ボディクリーム「カラタスホワイリア」をリリースし、国内市場においてはドラッグストア等への販路拡大推進、海外市場、特に中国市場においてはK O L（キーオピニオンリーダー）を起用したプロモーション展開及びE C販売並びにリアル店舗での展開を計画しております。また、新たな美容関連商品におけるブランドの取得及び新商品開発にも取り組んでおります。

連結子会社であります株式会社サンマールが営む小売事業におきましては、「K e n t H o u s e」誕生45周年記念フェア等のイベントやS N Sを活用した販売促進、P B商品の拡大による粗利益率の向上が功を奏し、前年を上回る利益を確保いたしました。

以上の結果、当社グループ全体の当第2四半期連結累計期間の売上高は、28億46百万円（前年同四半期比39.9%減）、営業損失は1億64百万円（前年同四半期は営業損失83百万円）、経常損失は1億73百万円（前年同四半期は経常損失1億11百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失は1億73百万円（前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純損失1億14百万円）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

なお、第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

（卸売事業）

売上高は、27億90百万円（前年同四半期比36.8%減）、営業損失は10百万円（前年同四半期は営業利益91百万円）となりました。

（小売事業）

東京都内で小売事業を営む株式会社サンマールの売上高は56百万円（同5.6%減）、営業損失は1百万円（前年同四半期は営業損失8百万円）となりました。

b. 財政状態

当第2四半期連結会計期間末における総資産は37億15百万円となり、前連結会計年度末に比べて5億67百万円減少いたしました。これは主として卸売事業の新店舗「大阪本店（新館）」建設に伴い建物及び構築物が6億1百万円増加する一方で、現金及び預金が8億12百万円、建設仮勘定が4億72百万円それぞれ減少したことによるものであります。

負債合計は24億93百万円となり、前連結会計年度末に比べて3億95百万円減少いたしました。これは主として事業構造改善引当金が1億75百万円、未払金が2億11百万円それぞれ減少したことによるものであります。

純資産は12億22百万円となり、前連結会計年度末に比べて1億72百万円減少いたしました。これは主として四半期純損失の計上により利益剰余金が1億73百万円減少したことによるものであります。

c. キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べて8億12百万円減少し、3億86百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間に係る区分ごとのキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における営業活動による支出は5億77百万円（前年同四半期は3億19百万円の支出）となりました。収入の主な内訳は、減価償却費73百万円、仕入債務の増加額64百万円であり、支出の主な内訳は、税金等調整前四半期純損失1億67百万円、事業構造改善引当金の減少額1億75百万円、たな卸資産の増加額1億14百万円、その他の支出2億90百万円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における投資活動による支出は2億35百万円（前年同四半期は28百万円の支出）となりました。支出の主な内訳は、固定資産の取得による支出2億35百万円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における財務活動による支出は11千円であり、資金の変動はほとんどありませんでした。（前年同四半期は2億35百万円の支出）

(2) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 資金の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、商品の仕入代金、販売費及び一般管理費の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、主に設備投資によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

運転資金及び設備投資資金の調達につきましては、自己資金及び金融機関からの借入を基本としております。

なお、当第2四半期連結会計期間末における有利子負債の残高は15億円となっております。また、当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は3億86百万円となっております。

(6) 継続企業の前提に関する重要事象等について

当社グループは、「第2 事業の状況 1 事業のリスク」に記載のとおり、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在していることを認識しております。

当社グループは、当該事象または状況を早期に解消するため、以下の事業構造改革に取り組んでおります。

a. 組織改革

() . 全面的な事業部制への移行

より独立性の高い事業部単位への組織編成を実施し、個々のパイヤーのスキル・ノウハウと組織力を底上げすることで、事業運営の高度化を図り、合理的に収益を追求していく組織へ生まれ変わります。

() . 情報活用の強化

多数の顧客・仕入先様等とのネットワーク・取引に基づく定性的・定量的な情報を活用し、新たな付加価値を生み出してまいります。

b. 事業改革

() . P B 開発・O E M 生産の強化

数多くの取組実績を活かし、より一層商品開発に注力することで、付加価値の高いオリジナル商品のラインナップ拡充を図ってまいります。

() . E C 販売の強化

自社B to Bサイトの再構築により、卸売店舗在庫をリアルタイムにサイトへ連携させることで、商品ラインナップの拡充を図ってまいります。

上記の構造改革に加え、新規事業として、「カラタスブランド」製品の総代理店として、国内市場においてはドラッグストア等への販路拡大、同ブランドのアイテム拡充を図り、海外市場、特に中国市場においては、K O L (キーオピニオンリーダー) を起用したプロモーション展開及びE C 販売並びにリアル店舗での展開を計画しております。前期より取組んでおりますプラットフォーム事業についても、N H Nグループと連携を図りながら稼働させてまいります。また、コスト面におきましては、事業拠点の再編成による全社コストの最適化や人件費適正化等の効果により、大幅な改善を見込んでおります。

これらの諸施策等により、経営基盤の強化に努め、収益体質への転換と企業価値の向上を目指してまいります。加えて、事業資金面につきましても、取引金融機関と良好な関係にあるとともに、第三者割当による資金調達の実施により、プラットフォーム事業の推進を含め、当面の事業資金の確保もできていることから、継続企業の前提に関する不確実性は認められないものと判断しております。

3 【経営上の重要な契約等】

当社は、2019年9月13日開催の取締役会において、株式会社Wealth Brothersとの間で資本提携契約を締結するとともに、当社による同社に対する第三者割当による新株式発行を決議し、同日付で同社との間で資本提携契約を締結、2019年9月30日に払込が完了しております。

詳細は、「第4 経理の状況 1 . 四半期財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」をご参照ください。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	32,600,000
計	32,600,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年9月20日)	提出日現在発行数(株) (2019年11月5日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	20,511,840	25,511,840	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	20,511,840	25,511,840	—	—

(注) 2019年9月30日を払込期日とする第三者割当増資により、発行済株式総数が5,000,000株増加しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年8月1日(注)1	25,300	20,511,840	1,075	52,339	1,075	52,339

(注) 1. 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加であります。

発行価額 85円

資本組入額 42円50銭

割当先 当社取締役3名、当社執行役員1名。

2. 2019年9月30日を払込期日とする第三者割当増資により、発行済株式総数が5,000,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ202,500千円増加しております。

(5) 【大株主の状況】

2019年9月20日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数 に対する所有株式数の割合(%)
(株)SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	1,795	8.75
CHINA GALAXY INTERNATIONAL SECURITIES (HONG KONG) CO., LIMITED - CASH CLIENT ACCOUNT (常任代理人シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	UNIT 2701-03, 27/F, INFINITUS PLAZA, 199 DES VOEUX ROAD CENTRAL, SHEUNG WAN, HK (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	871	4.25
前田佳央	奈良県香芝市	666	3.25
プロルート共栄会	大阪市中央区南船場2丁目1番3号	617	3.01
宮下博	千葉県千葉市緑区	509	2.48
GMOクリック証券(株)	東京都渋谷区桜丘町20-1	392	1.92
(株)三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	286	1.40
月成守康	福岡県久留米市	273	1.33
J.P.Morgan Securities Plc Director Andrew J. Cox (常任代理人JPMorgan証券(株))	25 Bank Street Canary Wharf London UK (東京都千代田区丸の内2丁目7番3号)	258	1.26
前田美智子	奈良県香芝市	211	1.03
計	—	5,882	28.68

(注) 1 所有株式数は、千株未満の端数を切り捨てて記載しております。

2 プロルート共栄会は、当社の取引先企業で構成されている持株会であります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年9月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,506,000	205,060	—
単元未満株式	普通株式 4,840	—	—
発行済株式総数	20,511,840	—	—
総株主の議決権	—	205,060	—

【自己株式等】

2019年9月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) (株)プロルート丸光	大阪府中央区南船場二丁目1番3号 フェニックス南船場6階1号	1,000	—	1,000	0.00
計	—	1,000	—	1,000	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2019年6月21日から2019年9月20日まで)及び第2四半期連結累計期間(2019年3月21日から2019年9月20日まで)に係る四半期連結財務諸表について、なぎさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月20日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年9月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,499,549	686,620
受取手形及び売掛金	688,246	626,942
商品	421,855	536,897
その他	55,141	80,092
流動資産合計	2,664,792	1,930,553
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	402,487	1,004,246
機械装置及び運搬具（純額）	639	530
工具、器具及び備品（純額）	7,321	38,430
土地	412,558	412,558
リース資産（純額）	0	0
建設仮勘定	472,778	-
有形固定資産合計	1,295,785	1,455,765
無形固定資産	119,562	128,570
投資その他の資産		
投資有価証券	73,055	74,081
差入保証金	124,358	120,920
その他	5,753	5,579
投資その他の資産合計	203,167	200,581
固定資産合計	1,618,515	1,784,918
資産合計	4,283,308	3,715,471

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月20日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年9月20日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	248,594	313,229
短期借入金	1,340,000	1,340,000
1年内返済予定の長期借入金	160,000	160,000
未払金	240,614	21,436
未払法人税等	6,266	9,539
未払費用	142,168	109,214
事業構造改善引当金	175,521	-
その他	37,349	22,050
流動負債合計	2,350,515	1,975,471
固定負債		
退職給付に係る負債	461,282	434,681
資産除去債務	7,708	16,888
長期未払金	7,240	5,178
その他	62,052	60,849
固定負債合計	538,283	517,598
負債合計	2,888,799	2,493,069
純資産の部		
株主資本		
資本金	51,264	52,339
資本剰余金	1,687,118	1,688,193
利益剰余金	360,342	533,984
自己株式	111	111
株主資本合計	1,377,928	1,206,436
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	16,101	15,764
繰延ヘッジ損益	479	201
その他の包括利益累計額合計	16,580	15,966
純資産合計	1,394,508	1,222,402
負債純資産合計	4,283,308	3,715,471

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年3月21日 至 2018年9月20日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年3月21日 至 2019年9月20日)
売上高	2 4,736,722	2 2,846,897
売上原価	3,650,909	2,198,453
売上総利益	1,085,813	648,443
販売費及び一般管理費	1 1,169,574	1 812,952
営業損失()	83,761	164,508
営業外収益		
受取利息	89	37
受取配当金	1,174	1,226
受取賃貸料	4,813	3,783
受取補償金	-	4,207
その他	3,766	1,468
営業外収益合計	9,844	10,723
営業外費用		
支払利息	12,195	12,540
賃貸費用	5,588	-
資金調達費用	19,617	6,808
その他	418	529
営業外費用合計	37,820	19,878
経常損失()	111,737	173,663
特別利益		
事業構造改善引当金戻入額	-	5,907
特別利益合計	-	5,907
特別損失		
固定資産除却損	-	12
特別損失合計	-	12
税金等調整前四半期純損失()	111,737	167,768
法人税、住民税及び事業税	3,133	2,897
法人税等調整額	22	2,976
法人税等合計	3,110	5,874
四半期純損失()	114,847	173,642
親会社株主に帰属する四半期純損失()	114,847	173,642

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年3月21日 至 2018年9月20日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年3月21日 至 2019年9月20日)
四半期純損失()	114,847	173,642
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	326	336
繰延ヘッジ損益	6,766	277
退職給付に係る調整額	5,700	-
その他の包括利益合計	12,792	614
四半期包括利益	102,055	174,256
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	102,055	174,256
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年3月21日 至 2018年9月20日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年3月21日 至 2019年9月20日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失()	111,737	167,768
減価償却費	26,269	73,993
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	30,914	26,600
事業構造改善引当金の増減額(は減少)	-	175,521
受取利息及び受取配当金	1,264	1,263
支払利息	12,195	12,540
売上債権の増減額(は増加)	16,185	61,303
たな卸資産の増減額(は増加)	128,990	114,342
仕入債務の増減額(は減少)	104,299	64,634
その他	161,463	287,173
小計	307,791	560,197
利息及び配当金の受取額	1,264	1,263
利息の支払額	6,929	12,268
法人税等の支払額	6,266	6,266
営業活動によるキャッシュ・フロー	319,722	577,468
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	30,406	235,320
資産除去債務の履行による支出	120	-
投資有価証券の取得による支出	828	836
貸付けによる支出	1,000	-
貸付金の回収による収入	600	770
差入保証金の差入による支出	639	470
差入保証金の回収による収入	3,624	424
投資活動によるキャッシュ・フロー	28,769	235,432
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	103,610	-
長期借入金の返済による支出	122,102	-
配当金の支払額	10,021	11
自己株式の取得による支出	9	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	235,743	11
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,311	16
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	582,924	812,928
現金及び現金同等物の期首残高	2,353,634	1,199,549
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,770,710	386,620

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年3月21日 至 2018年9月20日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年3月21日 至 2019年9月20日)
給料	389,053千円	275,265千円
退職給付費用	25,700千円	14,779千円

2 売上高の季節的変動

前第2四半期連結累計期間(自 2018年3月21日 至 2018年9月20日)及び

当第2四半期連結累計期間(自 2019年3月21日 至 2019年9月20日)

当社グループでは衣料品等の販売が中心であるため、季節変動が大きく、第1及び第3四半期連結会計期間の売上高が他の四半期連結会計期間と比較して高くなる傾向にあります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年3月21日 至 2018年9月20日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年3月21日 至 2019年9月20日)
現金及び預金勘定	2,070,710千円	686,620千円
預入期間が3か月を超える定期預金	300,000千円	300,000千円
現金及び現金同等物	1,770,710千円	386,620千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2018年3月21日 至 2018年9月20日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月14日 定時株主総会	普通株式	10,236	0.50	2018年3月20日	2018年6月15日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、2018年6月14日開催の定時株主総会決議により、2018年7月17日付けで、資本金及び資本準備金の額の減少を実施いたしました。

会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えております。

資本金の減少額	50,000千円
資本準備金の減少額	626,827千円
その他資本剰余金の増加額	676,827千円

当第2四半期連結累計期間(自 2019年3月21日 至 2019年9月20日)

1. 配当金支払額

無配のため、該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

無配のため、該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2018年3月21日 至 2018年9月20日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注1)	四半期連結損 益計算書計上 額(注2)
	卸売事業	小売事業	免税事業			
売上高						
外部顧客への売上高	4,418,032	60,199	258,490	4,736,722	—	4,736,722
セグメント間の内部 売上高又は振替高	8,962	—	15	8,978	8,978	—
計	4,426,995	60,199	258,505	4,745,700	8,978	4,736,722
セグメント利益 又は損失()	91,954	8,311	4,471	79,171	162,933	83,761

(注) 1 セグメント利益又は損失()の調整額 162,933千円は、セグメント間取引消去 31千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 162,901千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2019年3月21日 至 2019年9月20日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注1)	四半期連結損 益計算書計上 額(注2)
	卸売事業	小売事業			
売上高					
外部顧客への売上高	2,790,053	56,843	2,846,897	—	2,846,897
セグメント間の内部 売上高又は振替高	28	—	28	28	—
計	2,790,081	56,843	2,846,925	28	2,846,897
セグメント損失()	10,361	1,144	11,506	153,002	164,508

(注) 1 セグメント損失()の調整額 153,002千円は、セグメント間取引消去45千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 153,047千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

「免税事業」は、2019年3月20日付で直営店舗を閉店したため、これに伴い第1四半期連結会計期間より、当該セグメントを廃止しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年3月21日 至 2018年9月20日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年3月21日 至 2019年9月20日)
1株当たり四半期純損失()	5円61銭	8円47銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	114,847	173,642
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失()(千円)	114,847	173,642
普通株式の期中平均株式数(千株)	20,476	20,492

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当社は、2019年9月13日開催の取締役会において、株式会社Wealth Brothers（以下「Wealth Brothers」という。）との間での資本提携契約（以下「本資本提携契約」という。）及び当社による同社に対する第三者割当による新株式発行（以下「本第三者割当増資」という。）を決議し、同日契約を締結し、2019年9月30日に払込が完了しております。

・資本提携の概要

1. 資本提携の目的及び理由

当社グループを取り巻くファッション関連市場では、可処分所得の伸び悩みや将来に対する不安から消費者の節約傾向が根強く、厳しい経営環境が続いております。当社グループは、2018年3月期に73,578千円の営業利益を計上しましたが、本格的な業績の回復までには至っておらず、企画提案力の向上や物流を中心としたコスト削減に取り組んだものの、記録的猛暑や集中豪雨、台風、地震等の自然災害や暖冬の影響が大きく、営業損失が継続しております。

当社は、黒字安定化を実現すべく、かねて事業構造改革の必要性を感じておりましたところ、当社の取引先から、割当予定先となるWealth Brothersの紹介を受けました。当社は、婦人服を中心に、実用衣料、寝具・インテリア、雑貨等を販売する総合衣料卸問屋を主力の事業として展開しておりますが、国内のファッション関連業界は、既に市場として成熟し、また製造から販売までを一気通貫で行う大手アパレルメーカーも多数存在する競争環境にあることから、当社としましては、主力の総合衣料卸売事業において事業効率を改善するのみでは足りず、新たな収益基盤を確立することが急務であり、そのために周辺業界への展開や新規事業への参入も視野に事業構造改革に取り組むべきであると考えておりました。そのような折に紹介を受けたWealth Brothersは、当社グループの業界及び財務について豊富な知識及び経験を有するのみならず、国内外の企業や投資家の間に広くネットワークを有し、それらのビジネス・マッチングにより顧客企業の事業支援を行うことを強みとしていることから、周辺業界への展開や新規事業への参入も検討する当社にふさわしいと考え、2018年1月、同社を当社の事業構造改革支援に係るアドバイザーとして起用いたしました。以来、当社は、同社の支援を受けながら、事業構造改革を推し進め、主力の総合衣料卸売事業を抜本的に改革するとともに、新たな収益基盤を確立することを目的として、新規事業としてECプラットフォーム事業及び美容健康事業の本格展開に取り組んでおります。

まず、ECプラットフォーム事業については、当社は、2017年頃より、当社の有する総合卸売業のネットワークの強みを生かしつつ、固定費負担の重い巨大な売場面積を有さずとも、当社並びに当社の既存仕入先及び新規仕入先が取り扱う多数の商品を既存顧客及び新規顧客に販売できるチャンネルを確立していくことを事業課題として認識しておりました。とりわけ昨今の消費の急速なECへのシフトを踏まえてECプラットフォーム事業への新規参入の機会をうかがっておりましたが、同事業を自社でゼロから立ち上げることは、金銭的に負担が大きく時間も要するため、すぐにこれに取り組むことはできませんでした。2018年1月に当社のアドバイザーに就任したWealth Brothersは、このような当社の課題を認識したため、当社の依頼に基づき、Wealth Brothersがアクセスを有している企業の中から当社との提携により相乗効果が見込まれる提携先を探し、NHN JAPAN株式会社（東京都港区虎ノ門一丁目23番1号、代表取締役 泉忠宏）を当社に紹介するに至りました。当社は、紹介を受けた後、当社としての検討を重ねた結果、2018年5月にNHN JAPAN株式会社との間でECプラットフォーム事業の構築に関する業務提携契約を締結いたしました。その後、当社は、同契約に基づき、NHNグループの支援を受けながら事業の構築に関する検討を進め、2018年12月末の時点でECプラットフォームの開発のためにはそれ相応のシステム投資資金が必要であることを認識いたしました。当社は同時期に事業拠点移転や全社的な人員スリム化を決断したため、それに付随する多額の費用が発生していたこともあり、未来への投資であるECプラットフォーム開発を同時に自己資金で行うかどうかの経営判断が難しい状況でした。熟慮の結果、これらは車の両輪であり、最終的にはいずれも取り組むべきであるものの、まずは事業拠点移転や全社的な人員スリム化を優先させ、その後、資金の目処を付けて未来への投資を行うという判断に至りました。その後、当社は、前期末より全社コスト最適化のため事業拠点の再編成を実施したことで、店舗の坪効率の改善や大幅なコスト削減を実現しておりますが、売場面積の縮小による絶対的な売上高の低下は避けられず、2019年3月期に引き続いて2020年3月期第1四半連結累計期間においても営業損失を計上することとなりました。このような状況のもと、本第三者割当増資により、資金に一定の目処が付くこととなり、当社が長年の歴史の中で培ってきた仕入先や顧客との関係といった経営資源を最大限に有効活用するために、限られた売場の中でも多くの商品流通が可能になるECプラットフォームの開発を本格的に進めていくことを2019年8月頃に決断しました。また、昨年時点でNHNグループの支援を受けながらECプラットフォームの事業の構築に関する検討を行っていましたが、資金に一定の目処が付いたことを受けて、現在、改めて実現すべきECプラットフォームの詳細を再定義しており、今後さらな

る精査は必要となるものの、単なる出品側と購入側の出会いの場にだけでなく、非衣料向けプラットフォームで導入されている「リバースピッチング」や「コーディネート」といったオプションの導入を検討してまいります。また、店舗を構えている強みを生かすために、店舗は極力多くの商品に触れられる場所へと変革していき、配送は自社倉庫を活用して行うとともに、自社仕入商品と複数の仕入先の出品商品を取りまとめる配送なども検討してまいります。ECプラットフォームは、上記の再定義や今後のシステム開発の進捗にもよりますが、2021年度中の試験運用を目指しております。

また、美容健康事業においては、当社は前期より「カラタスブランド」製品の総代理店としての運営を開始し、今後はこれまでに取り扱いのなかった商材、特に美容と健康に関する商材展開の拡大を考えております。これらの収益力拡大のために新たなブランドの展開や販売促進のためにタレントを使用したプロモーション展開を目論んでおりますが、これらを実現するには先行して新たなブランド展開のための商品の仕入資金や、プロモーション展開のための販売促進費といった運転資金が必要となる状況にあります。

このように、事業構造改革の一環として上記の新規事業を展開するにあたってシステム投資及び運転資金が必要となりますが、一方で既に相当額の銀行借入があり、また2018年3月期より2期連続で営業活動によるキャッシュ・フローがマイナスとなっているうえ、現金及び預金残高についても2020年3月期第1四半期期末時点では、事業構造改善引当金の減少や大阪本店（新館）の建設に伴う支出により、現金及び預金残高が減少している現状においては、直ちに大口の資金調達を金融機関等から行うのは困難な状況であります。そのため、銀行借入以外の資金調達の方法として、まず公募増資による新株発行を検討いたしましたが、当社の財務状況に鑑み、実現性に乏しいと判断いたしました。このような状況下、2019年5月にWealth Brothersより本第三者割当増資の提案がありました。

当社としましては、熟慮した結果、当社グループの事業の課題及び今後の事業戦略並びに財務内容の現状をご理解いただける投資家が必要であると考えに至るとともに、本第三者割当増資は一時的に既存株主の持分の希薄化を招くデメリットはあるものの、株主割当増資や新株予約権を利用したファイナンス等と比べて、当社に必要な資金を確実にかつ早期に調達でき、かつ、投資家に現実に株式を保有いただくことで投資家の目線を既存株主の利益と共通化することができるというメリットがあるため、本第三者割当増資が時価発行であることも踏まえると、本第三者割当増資は既存株主の利益の向上に最終的に繋がると判断し、本第三者割当増資を実施することを決断いたしました。

Wealth Brothersは、2018年1月以降の当社に対する事業構造改革支援に係るアドバイザリー業務の中で、当社グループの事業の課題及び今後の事業戦略並びに財務内容の現状を深く理解し、その上で、当社の株主と同じ目線で当社の成長を目指すことを志向しております。また、Wealth Brothersは国内外の企業や投資家の間に広くネットワークを有しそれらのビジネス・マッチングを行っていますが、当社が今後本格展開するECプラットフォーム事業における協業先となるNHNグループとは、Wealth Brothersからの紹介を契機として業務提携に至ったものであります。かかる経緯から、当社としましては、Wealth Brothersについて、事業構造改革支援に係る知識及び経験のみならず、その有するネットワークを踏まえても、当社の事業構造改革の遂行及び新規事業の展開にあたって必要不可欠な存在であると判断し、同社との間で本資本提携契約を締結し、同社を割当予定先とする本第三者割当増資を含む本資本提携を実施することいたしました。

2. 資本提携の内容等

本資本提携は、Wealth Brothersが当社の株式を引き受ける取引を通じて両社の企業価値を向上させることを目的とするものであります。すなわち、当社にとっては、当社グループの事業の課題及び今後の事業戦略並びに財務内容の現状を深く理解するWealth Brothersが当社の株主と同じ目線で当社の成長を目指す体制を整え、またWealth Brothersの事業構造改革支援に係る知識及び経験並びにその有するネットワークを活用することで当社の事業構造改革の遂行及び新規事業の展開を進めることを目的としています。かかる目的を達成するため、当社は、本日、Wealth Brothersとの間で以下の内容を含む本資本提携契約を締結いたしました。

本第三者割当増資

当社は、本第三者割当増資により、Wealth Brothersを割当予定先として当社普通株式5,000,000株（議決権数50,000個）を発行する予定であり、Wealth Brothersは、発行される新株式の全てを引き受ける予定です。本第三者割当増資後の当社普通株式の発行済株式総数は25,511,840株（議決権総数255,060個）であり、Wealth Brothersは本第三者割当増資によって当社の発行済株式総数の19.60%（議決権総数の19.60%）を保有することになります。なお、本第三者割当増資については、本第三者割当増資に係る有価証券届出書の効力が発生しており、且つその効力が停止していないこと、並びに当社及びNHN JAPAN株式会社がグローバル

WEBプラットフォーム事業に関する業務提携契約を締結しており、且つ有効に存続していること等を、本資本提携契約に基づく払込義務の履行に関する条件とします。なお、NHN JAPAN株式会社はWealth Brothersがアクセスを有する企業の一つにすぎず、Wealth BrothersとNHNグループとの間に特段の資本関係等はありませんが、Wealth Brothersとしては、当社とNHNグループの間の相乗効果は大きく、NHNグループからの支援を得ることが当社のECプラットフォーム事業の成功のうえで重要な要素であるとの認識を有しており、また、当社がNHN JAPAN株式会社と共同で行うECプラットフォームの開発のためのシステム投資資金が本第三者割当増資の資金使途の過半を占めていることから、当社とNHN JAPAN株式会社との間のECプラットフォーム事業における業務提携の継続を本資本提携契約に基づく払込義務の履行の条件としたものです。

役員の指名

Wealth Brothersは、当社に対して、本資本提携契約の有効期間中、Wealth Brothersが指名する者1名を、当社の非常勤取締役又は非常勤監査役のいずれかの候補者としてを求めることができます。

ストックオプションの発行

当社は、当社グループの役職員向けのストックオプションを発行するよう努めることとしています。これは、当社、Wealth Brothers及び当社グループの役職員が可能な限り同じ目線で事業構造改革の遂行及び新規事業の展開に取り組むとともに、株価の上昇や下落によるメリットとリスクを株主の皆様と共有し、中長期的な業績向上と企業価値向上への貢献意欲や士気を一層高めることを目的としてWealth Brothersから提案を受け、当社においてもこれに同意したものであります。

・当社による第三者割当増資

募集等の方法	：第三者割当増資
発行する株式の種類及び数	：普通株式 5,000,000株
発行価額	：1株につき81円
発行総額	：405,000,000円
資本組入額	：1株につき40.5円
増加する資本金の額	：202,500,000円
払込期日	：2019年9月30日
割当先及び割当株式数	：株式会社Wealth Brothers 5,000,000株
資金の使途	：（システム投資） ECプラットフォーム及び当社基幹システムの改修費用 経費管理システム及び会計システム並びにPC端末の入替費用 （運転資金） 総合衣料卸売事業におけるPBブランドの開発による仕入資金及び美容健康事業における仕入資金や販売促進費等

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年11月 5 日

株式会社プロルート丸光
取締役会 御中

なぎさ監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 山 根 武 夫 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 西 井 博 生 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社プロルート丸光の2019年3月21日から2020年3月20日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(2019年6月21日から2019年9月20日まで)及び第2四半期連結累計期間(2019年3月21日から2019年9月20日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社プロルート丸光及び連結子会社の2019年9月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2019年9月13日開催の取締役会において、株式会社Wealth Brothersとの間で資本提携契約の締結及び同社に対する第三者割当による新株式の発行を決議し、同日契約を締結し、2019年9月30日において払込が完了している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。